

会議録

会議の名称	平成26年度清須市社会教育施設運営委員会
開催日時	平成26年6月26日（木） 午前10時30分～11時20分
開催場所	清洲市民センター 2階 201集会室
会議概要	1 あいさつ 2 委嘱状交付 3 議題 議題1 平成25年度社会教育施設利用状況について 議題2 社会教育施設の指定管理評価について 議題3 その他
会議資料	会議次第 委員名簿 議題 議題1 社会文化・体育施設利用実績 【資料1】 議題2 平成25年度指定管理者評価結果関係 議題3 清須市社会教育施設運営委員会条例
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	鈴木委員長、堀田副委員長、和田委員、 伊東委員、日下部委員、後藤（昌）委員、 後藤（悦）委員、黒田委員、武島委員、石川委員
欠席委員	建部委員、小暮委員
出席者（市）	齊藤教育長、櫻井教育部長
事務局	（生涯学習課） 栗本課長、石田副主幹、近藤係長、 藤田主任主査 （スポーツ課） 前田課長、吉田副主幹

## 会議の経過

### ● 事務局

本日は、お忙しい中、ご出席をいただき、また、日頃は、社会教育諸事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成26年度清須市社会教育施設運営委員会を開催いたします。

会を始めさせてもらう前に、本日所用で建部委員、小暮委員の欠席の連絡をいただいておりますのでよろしくお願い致します。

なお、本日は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開会議となっておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、お手元の委員会次第に従って進めさせていただきます。

はじめに、教育委員会 齊藤教育長よりご挨拶申し上げます。

### 1 あいさつ

齊藤教育長よりあいさつ

鈴木運営委員長よりあいさつ

### 2 委嘱状交付

机上交付

《意見の要旨》

### 3 議題1 平成25年度社会教育施設利用状況について

「社会文化・体育施設利用実績【資料1】」の説明

#### ○鈴木委員長

社会文化・体育施設利用実績について、事務局より説明がありましたが何かご質問、ご意見がありますか。

ご意見がないようでしたら次の議題に移ります。

### 議題2 社会教育施設の指定管理評価について

#### ●事務局

【資料：平成25年度指定管理者評価結果（夢広場はるひ、清須市清洲勤労福祉会館、清須市新川地域文化広場）、夢広場はるひ（図書館、美術館・夢の森公園）指定管理業務 実地調査実施結果表、アルコ清洲指定管理業務 実地調査実施結果表、カルチバ新川指定管理業務 実地調査実施結果表】の説明

#### ○鈴木委員長

夢広場はるひ、アルコ清洲、カルチバ新川の説明がございました。何かご質問、ご意見はありませんか。

#### ○日下部委員

アルコとカルチバ新川ですが、そこで行われている自主事業では、アルコで

はその施設を使っている団体とバッティングしないような種目を考えて運営されているように感じます。カルチバでは、今年4月から新しいプログラムを導入されているようで、新聞のチラシに入っているようでした。体育協会など市民が運営している団体とバッティングするようなことにならないようお願いしたいと思います。

●事務局

日下部委員から話がありましたように、種目の選定とかプログラムについては、その都度相談があり、報告があります。利用者のニーズによって、このようなことをやりたいのだがどうだろうという相談を受けて、指導しながら行っていますので、今のご意見に充分気を付けて進めていきたいと思っています。

○黒田委員

新川体育館が使いにくくなりますが、文化協会もスポーツ関係もその分の利用はこの先充分対応ができるのか不安がありますが、カルチバ若しくは、アルコの利用の見通しはどのようでしょうか。

●事務局

新川体育館は、ご存じのように8月31日をもって閉館をいたします。9月から利用停止となります。現在、体育館、1階公民館部分の利用者について、それぞれ、以降どの施設で活動していただくのかほぼ全団体の行先が決まっております。一部、まだいろいろな所を使いながら決めていきたいという団体もありますが、ほぼ決まっております。スポーツ施設につきましては、殆どアルコ清洲の体育館、夜間・休日では学校施設を使っていただく。文化施設は、水の交流ステーション、新川ふれあい防災センター、一部清洲市民センターにもご利用があると聞いておりますが、ほぼ全部の団体が新しく活動される場所をお決めになっていて、すでに活動されている団体もあるように見受けられ、順調にいつていることをご報告させていただきます。

○武島委員

図書館の件ですが、先回もお伝えしましたが、共同体で活動されているにもかかわらず、美術館と図書館と広場の行事が合併されておられません。広場を使われる行事の時に、図書館でもイベントがあり、また土・日曜日に重なり合うと駐車場が同じなので、図書館に行った時には、すでに広場の行事で駐車場が一杯だったということがありました。一体管理ということで事業の擦り合わせをしていただくと、どのイベントにも良いのではないのでしょうか。駐車場が一杯だったので帰られてしまったということもありますので、そこに気を付けていただきたいことが一点。

図書館の人員体制ということで、昨年度もお願いしましたが、発足当時は館長と副館長がいらっしゃったのですが、現在は副館長がいらっしゃらなくて、チーフという若い女性職員の方がおられます。館長、職員には何の不足もなく、勉強され、一生懸命やっておられると思っておりますが、開館している間、館長がいないときに何かあった時に対応してくださる副館長がいると良いのではないのでしょうか。若い女性に責任を負わずというののもいかなものかと思えますので、責任を持った館長、副館長がいてくださると良いと思います。

図書館の事業に関しましては、図書館と学校の連携ということで、図書館の中だけでなく、図書館の職員の方に小学校に来ていただいて、修繕のやり方を習ったり、西枇杷島中学校に来ていただき、生徒に本の紹介をしてくださったり、非常に協力的に行っていただいております。

●事務局

駐車場が一杯ということについては、協議会の中でも毎回のように苦情があると聞いております。第1駐車場から第5駐車場まで一杯になるということもありますが、イベントで特に多いのが広場でのイベントで、たくさんの方がいらっしゃって、美術館や図書館に来たけれど駐車できないという話を聞いております。対策として、駐車場の位置をわかりやすくするために看板を設置するということがありますし、イベントを主催するところに第1駐車場と第5駐車場は空けてくださいとのお願いをしておりますが、なかなか徹底されないということもありますから、徹底させるということも指定管理者にお話をしています。人員配置のことですけれども、おっしゃられるように副館長がいなくなったということがあります、チーフ、サブチーフ、皆さん方がしっかりしてみえます。また、他の図書館をみても副館長がないということも聞いておりますが、指定管理者と副館長が必要かどうか再度話しをさせていただきます。

○鈴木委員長

他になければ、私から先ほど写真を見せていただいた壁のスプレーでの落書きについてお聞きします。完全にはとれていないのですね。また、犯人はわからないということですね。

●事務局

完全にはとれていません。また、犯人もわかりません。

○鈴木委員長

警察には届けられましたか。

●事務局

警察にはすぐ連絡しました。被害届も出しまして、登録はしています。

○鈴木委員

その後、警備や警戒はされていますか。

●事務局

巡回はしていただくように警察にはお願いしておりますが、真夜中のことで、公園を締め切ることもできませんし、モラルの問題で防御はなかなかできないのではと思っております。いたずらがあつたところは、全部洗浄していますが、うっすらと跡が残ってしまい、ここに何か書いてあつたということのはわかるのですが、業者からは日にちが経てば薄くなってくることを聞いております。

○鈴木委員長

他にご意見がないようですので、議題の「平成25年度社会教育施設利用状況について」と「社会教育施設の指定管理評価について」を承認することに賛同される方の拍手をお願いしたいと思います。

○鈴木委員長

(拍手)

ありがとうございました。

それでは(3)について、事務局からお願いします。

### 議題3 その他について

●事務局

・新川体育館の取壊しに伴う「清須市社会教育施設運営委員会条例の別表(第2条関係)施設の名称の「新川公民館」、「新川体育館及び」の取り消しを6月議会で承認されていることの報告。

・歴史資料展示室「戦争の軌跡—出征と帰還—」、新・清須会議実行委員会

主催「新・清須会議」、はるひ美術館「ブルーノ・ムナーリ」展PR。

○鈴木委員長

他にございませんか。

質疑もないようですので、本日の委員会はこれで終了いたします。

○堀田副委員長

これもちまして、平成26年度清須市社会教育施設運営委員会を閉会いたします。

閉会（ 午前11時20分 閉会 ）

会議の結果	審議に関する事項はなし
問い合わせ先	教育委員会事務局教育部生涯学習課・スポーツ課 052-409-6471（清洲市民センター） 052-409-1535（新川体育館）